

第 7 回

開催日時	平成27年7月8日（水）19:00～20:20	
開催場所	茨城町消防庁舎 多目的会議室	
出席者	委員	河西健二, 上田真澄, 中居広行, 横須賀光雄, 廣瀬香織, 西田弘子, 石毛常己, 大録匡行, 白岩亜厚, 大和田美貴, 檜山太一, 海老澤貞雄, 中村正弘, 清水勝利, 清水一雄, 鈴木和男, 大久保隆昌 （敬称略, 順不同）
	傍聴者	1名
	その他	佐藤教育次長
	事務局	学校教育課再編担当
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 校旗について</p> <p>2 スクールバス</p> <p>3 その他（次回開催等について）</p>	

第7回 茨城町立小学校統合準備委員会 会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

議事（1）校旗について

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（1）校旗について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の会議において、校章のデザインが決定した。校章のデザインが決定すれば校旗のデザインを検討することができるので、本日は校旗の生地の色について協議していただきたいと考えている。

資料の1ページ目には、石崎小学校、広浦小学校、長岡第二小学校、明光中学校、そして、新たに開校した青葉中学校と青葉小学校の校旗の写真を掲載している。どの校旗にも、中央部に校章が刺繍されるとともに学校名が刺繍され、生地の色は、青色、紺色、えんじ色、緑色等で製作されている。

2ページ目には、葵小学校のイメージカラーの回答結果を掲載している。これは、2月から3月にかけて校章のデザインを募集した際、「葵小学校という校名からイメージされる色は何色ですか」という質問に対して、校章のデザインの応募者から任意に回答していただいた結果を集計したものである。1位は緑色で39件、2位は青色で23件、3位は水色、4位は黄色、5位は紫色という結果であった。

3ページ目には、葵小学校の校旗の完成イメージを掲載した。

本日は、これらの資料を参考にしながら、校旗の生地の色を選んでいただきたいと考えている。そして、選んでいただいた色を基にして、後日、校旗の製作を業者に依頼したいと考えている。生地の色を選ぶにあたっては、イメージカラーの回答結果が参考になるかもしれないし、それとは全く別な発想に基づいて決定するのも1つの方法だと思う。

それでは、資料の3ページに掲載した校旗の完成イメージの15色の中から1色を選んでいただきたい。

委員長

議事（1）校旗について、事務局からの説明が終わりました。

まずは、どのような視点から生地の色を決定するのかということだが、例えば、イメージカラーの回答結果を基にして決定するのも1つの方法であり、そのように考えるのであれば、回答件数が多かった緑色や青色や水色あたりから選ぶことになるのかと思う。

「葵」という響きから考えれば青色や水色あたり、また、葵の葉のイメージからすれば緑色かなという感じもするが、様々な観点をふまえながら最終的な色を決定していきたいと考えているので、まずは皆様から意見をいただければと思う。

参考資料として提示されているように、石崎小学校、広浦小学校、長岡第二小学校の校旗は水色や青色や紺色であり、3校とも全体的に青系統の色が使われているようである。

委員

青系統の色が妥当なのではないか。

委員

青系統の色といっても、いくつかの種類がある。

委員長

資料に掲載されている校旗の完成イメージと実際にできあがってくる校旗の完成品では、イメージがかなり違って見えるのでしょうか。

委員

ハイライトブルーはどうか。

委員

石崎小学校と広浦小学校が水色に近い色で、長岡第二小学校が青色に近い色、サンプルで示されている色で言えば、ハイライトブルーやスカイブルーに近い色であるが、葵小学校の校旗には中央に葵の葉をイメージした校章が刺繍されるので、どちらかと言えば緑系統の色の方が良いのかなと思う。

いずれにしても、まずは、どの系統の色にするのかを決めてしまった方が良いと思う。

委員長

イメージカラーの投票結果でも緑色と青色の件数が多かったので、その辺りの色から決めていくというのも1つの方法だと思う。まずは、緑系統か青系統のいずれかの系統の色から選ぶこととし、その後に、どちらかの系統の色の中から最終的な色を1点選んではどうかと思うが如何でしょうか。

—異議なし—

委員長

それでは、緑系統の色が良いと思う方は挙手願う。

—挙手少数—

委員長

それでは、青系統の色から選んでいきたい。

青系統の色の中から1色を選ぶ前に整理しておきたいのだが、サンプルで示されているピース紺という色は、青系統の色として含めて考えた方がよろしいか。

事務局

ピース紺という色を調べてみたが、これはピースというたばこの箱に使われている色であり、かなり濃い紫色に近い色である。そして、はなだ色というのはピース紺に比べるとやや薄い紺色である。

委員長

校旗に刺繍する校章は、金糸と銀糸を使って刺繍するのですよね。

事務局

はい。

委員長

サンプル資料では少し分かりにくいですが、生地の色は濃い方が校章のデザインが浮き出ると思う。そのように考えると、ピース紺、はなだ色、ハイライトブルーの3色の中のいずれかの色が良いかなと思う。

委員

その辺りが良いでしょうね。そして、ハイライトブルーよりも、ピース紺やはなだ色の方がなお良いのかもしれない。

委員長

その方が、校章のデザインは浮き出ると思う。

委員

ピース紺あたりが良いか。

委員

ピース紺かはなだ色のいずれかから選んではどうか。

委員長

それでは、刺繍される校章のデザインを考えた時に、そのデザインが浮き出るような感じになる色が良いと思うので、ピース紺とはなだ色の2色の中から選ぶということでよろしいか。

－異議なし－

委員長

それでは、ピース紺が良いと思う方は挙手願う。

－挙手少数－

委員長

校旗の生地の色は、はなだ色で決定とする。

議事（２）スクールバスについて

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

スクールバスについては、前回の会議において、事務局が作成した停留所の素案をたたき台にして、各地区の保護者や関係者の皆様に停留所の選定作業を依頼することが決定した。そのため、前回の会議の終了後、各小学校から各地区の委員の方などに停留所の素案を配布し、それを各地区に持ち帰っていただき、地域の方同士での停留所に関する協議・調整を進めていただいた。

そして、各地区から寄せられた意見・要望・代替案等を事務局において精査し、今回作成した最終的な停留所案が資料の４ページ目以降に掲載した内容である。４ページ目は、地図上に各停留所の場所を示した資料であり、５ページ目から８ページ目は、前回の会議で示した素案と今回作成した最終的な停留所案を対比する形で掲載した資料である。

前回の素案では、停留所の数は２７ヶ所提示していたが、各地区からいただいた意見等を精査した結果、停留所の数は２１ヶ所に集約された。停留所の場所については、半数以上は素案で示していた場所がそのまま採用されたが、それ以外については、各地区の方から寄せられた意見等を反映し、代替地や新たな候補地を採用させていただいた。各地区から寄せられた意見・要望等は最大限に採り入れさせていただいたが、道幅の都合や停留所の間隔等を考慮した場合に、そこに停留所を設置することが難しい場合や、狭い範囲に複数の停留所の設置要望があったものなどについては、全体的な見地から精査をさせていただき、採用を見送らせていただくものもいくつかあった。

前回の素案と今回の最終案を比較して大きく変わった部分は、資料の４ページのNo.2の停留所とNo.9の停留所、そしてNo.10の停留所を結ぶ、金沢区内を通過する運行ルートを加えたことである。これは、金沢区と中山区の方から、金沢区内にスクールバスを運行してほしいという要望があった

ためであるが、事務局内部において、この道路の道幅やバスの大きさの問題、大通りに出るまでの通学距離の問題など、様々な観点から検討をした結果、今回新たに運行ルートとして加えさせていただくこととした。来年度については、金沢区から葵小学校に通学する予定の児童はいないが、再来年度には新入生が入学する予定である。そのため、来年度については、資料の6ページに掲載したNo.9の停留所「金沢十字路」に停留する必要はないかもしれないが、再来年度に入学する児童の送迎に対応ができるよう、中山区内を通過する運行ルートは予め確保しておく必要があると考え、新たな運行ルートを追加するに至った。

そして、このことに連動するが、中山区からは、もし金沢区内にスクールバスが運行されるのならば、資料の5ページに掲載したNo.2の停留所「中田自工」と「中山集落センター」を停留所にしてほしいという要望をいただいている。

資料の4ページの地図には、「理容室カトウ前余剰地」の場所を示すNo.2、そして、「中山集落センター」と「中田自工」の場所を示す小さな文字で書かれたNo.2が2ヶ所、合計3ヶ所のNo.2と書かれた停留所を示している。No.2の停留所を3ヶ所も示した理由は、現時点においては、どのルートを実行するバスで、どの停留所に寄りながら学校に向かうのかが決定していないため、金沢区内を実行するバスで「中山集落センター」と「中田自工」に停留してほしいという中山区の要望に対して、何とも回答しかねる状況であるためである。

明日以降に実施する利用希望調査の結果をふまえ、道路の道幅に見合う大きさのバスになるべく空席を出さない形で、各停留所の利用者数を足し算しながら一本一本の運行ルートを検討し、最終的な運行ルートが確定してみないと、この3ヶ所の停留所の中から無理なく自然な形で運行ルートに組み込むことができる候補地を選択することはできない状況である。

そして、もし県道40号内原塩崎線を運行するバスでこの付近の児童を送迎することになれば「理容室カトウ前余剰地」を停留所とし、反対に、金沢区内を通過するバスでこの付近の児童を送迎することになれば「中山集落センター」か「中田自工」を停留所とすることになると思う。中山区から寄せられた要望は、「中山集落センター」と「中田自工」の両方を停留所にしてほしいという内容であるが、この2区間の距離がそれほど長いものではないことを考えると、いずれか一方の場所を停留所とすれば良いのではないかと考えている。

利用希望調査を行う際には、この3ヶ所の場所を一括りで捉えながらも、保護者の方には、あえて3ヶ所の中からどの停留所を希望するかを回答していただく予定である。どの候補地が停留所となるかは、あくまでも利用希望調査の結果に基づき、運行ルートを完成させてみないと分からないという注意書きを付したうえで、この付近にお住いの保護者の方には回答をお願いしていきたいと考えている。

本日は、停留所の最終案の内容を確認していただき、意見・要望等をお伺いできればと考えている。いただいた意見等を精査させていただき、修正が必要な部分については修正を加えたうえで、停留所の最終案をこの場で確定したいと考えている。

そして、停留所の最終案を基にして、明日以降、スクールバスの利用希望調査を実施したいと考えている。利用希望調査は、各停留所における登校時と下校時の利用者数を把握することを目的と

している。それを把握できれば、バスの大きさ、台数、運行ルートを検討し、全体的なスクールバスの運行案を作成することができる。利用希望調査の用紙は、小学校を通じて各家庭に配付し、夏休みに入る前に全家庭から回答用紙を回収したいと考えている。来年度の新入生への調査方法は、学校の先生とも相談をさせていただいた結果、各地区の委員やPTAの方を通じて来年度の新入生宅に調査用紙を配付・回収していただく方法を採用することとした。

それでは、今回提示した停留所の最終案について協議をお願いしたい。

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。

明日以降に、スクールバスの利用希望調査を実施するため、停留所の最終案をこの場で決定したいということである。そして、前回の素案と比べて大きく変更した部分は、金沢区内を通る運行ルートを新たに加えたという点であり、そのことについても皆様から意見をいただきたいということである。

停留所の場所については、各地区において、PTAや地域の方々の間で協議・調整された結果であるため、その点についてはほとんど問題ないのかと感じている。

委員

明日以降に実施する利用希望調査はどのような内容なのか。小学校は、１年生から６年生までの幅があり、体力面における差がかなりあると思う。そして、その中には、障害を抱えている子供がいるかもしれないわけである。そのようなことを考えた時に、停留所の場所が今回示された場所でこの先ずっと固定されるとなると、新入生や障害を抱えている子供にとっては距離が長すぎて通学が困難な場合には様々な問題が生じると思う。

この場で、当面の間活用する停留所の場所を決定することは良いと思うが、年度別・年齢別の子供の人数の推移を確認しながら、停留所の場所はある程度流動的に変えられるという説明を初めの段階で盛り込む必要があるのではないかと考える。

例えば、来年度に新興地区から葵小学校に通学する子供は私の家の子供だけである。私の家は新興地区の一番外れにあるのだが、新興公民館が停留所ということになれば、新興地区の端から端まで歩かなければならない。利便性や安全性を重視して停留所を数多く設ければ、通学にかかる時間はその分長くなると思う。しかし、子供達の通学の安全やスクールバス運行の効率をバランス良く考慮したうえで、例えば、車いすの子供がいる時には、その子の家の近くに停留所を設置してあげるなど、何らかの配慮がなされないと温もりがないような気がする。

今後の対応として、そのようなことに対して可能な範囲で柔軟に対応する余地があるということが説明されたうえで、今回の運行ルートを決定していくということであれば私は賛成するが、単に、事務局が取りまとめたこの運行案に基づいて来年度から運行を開始するということをアナウンスすることになれば、不満を抱く保護者は必ず出てくると思う。

当面の間、この停留所の最終案に基づいて運行されることについては問題ないと思うが、将来的に、何らかの配慮が必要な子供が出てきた場合には、停留所の位置を状況に応じて変更するなどの柔軟な対応をお願いしたい。

委員長

今回示された停留所の最終案は、現況を考慮して取りまとめられたものである。ただいまの話のように、障害を抱えた子供がスクールバスを利用するケースも当然あるので、将来においてそのような対応が必要な際には、柔軟な対応をお願いできないかということである。

こうした問題については、事務局としてはどのように考えているのか。

事務局

その時々における様々な状況をふまえて判断することになると思う。例えば、児童の状況や家庭の環境、通学路の状況など、その児童にとって最寄りの停留所まで通学することが困難なのが明らかかな場合には、何らかの対応を考える必要はあると考えている。

委員長

そのような個別の対応を検討すべきケース以外にも、5年後や10年後の児童の分布状況によっては、その時々で集まりやすい場所に停留所の場所を変更していく必要があると思う。それについては、教育委員会の中で検討していかなければならないと思う。

事務局

諸々の事情を考慮して、その時々で停留所の位置については検討していかなければならないと考えているが、現段階でお答えできるのはそこまでであり、具体的にどのような対応をするのかについてはその時々で教育委員会内で検討していきたいと思う。

委員長

その時々で状況は変化するので、その都度、教育委員会において1つ1つ検討するのが然るべき姿ではないかと思う。統合準備委員会としては、教育委員会に対してそのような対応をするよう、この場で要望をさせていただいたということによろしいか。

委員

石崎学区や広浦学区は葵小学校までの距離が10km近くあるので、長い時間バスに乗っている間にパニックなどを起こす児童も出てくるかもしれない。そのような児童が出てきた場合には、多くの方の協力をいただけるよう、教育委員会から発信しておく必要があると考える。スクールバスの運行が開始される前段でそのような対応をしておかないと、運行開始後に対応が必要なケースが生じても、前例がないことを理由に対応を拒否され、そうした子供たちがますます厳しい状況に追い込まれると思う。

事務局

基本的には、一度運行を開始してしまうとその後の運行ルートは固定されてしまうが、停留所の場所については、その運行ルート上であれば変更することが不可能ではない。そのため、子供の人数や諸々の状況の変化に応じて停留所の場所を変更する必要性が生じた場合には、都度対応を検討していきたいと考えている。

委員

それで良いのではないか。

委員長

教育委員会には、そうした対応について検討していただくとともに、それに関わる周知・広報もあわせてお願いしたいと思う。

今回示された停留所の最終案についてであるが、これは各地区において、地元の保護者同士で協議・調整をしていただいた結果を基に作成されたものであるため、統合準備委員会としては承認とするしかないと思う。ただし、事務局から説明があったように、金沢区内を通過する運行ルートについては、別途検討をしたうえで決定する必要があると思う。

事務局

決定というよりは、承認をしていただければと思っている。冒頭に説明したように、本日の協議では運行ルートについては決定せずに、あくまでも停留所の場所の可否についてのみ判断していただければと考えている。

委員長

来年度は、金沢区から葵小学校に通学する児童はいないのですね。

事務局

来年度はいないが、再来年度に入学する予定の児童がいるという状況である。そして、運行ルートについては一度決定してしまうと、スクールバスの運行委託期間である数年間は変更がきかなくなるので、運行開始の段階で金沢区を通過する運行ルートを確保しておく必要があるということである。

委員

このルートでは、石崎小学校の北側にある正美幼稚園の前の道路を通過するということですね。

事務局

はい。

委員

来年度については、金沢区から通学する児童がいらないのだから、このルートを通らなくても良いのでしょうか。

事務局

金沢区内で停留はしませんが、運行ルートは確保しておく。

委員長

このルートにスクールバスが運行することになれば、中山区内では中田自工、中山集落センター、理容室カトウ前余剰地の3ヶ所に停留するということか。

事務局

3ヶ所全てに停留するのではなく、中田自工か中山集落センターのいずれかの停留所に停まるということである。

例えば、前原青少年広場を始点とし、新興公民館の前を通過するようなルートで中山区の児童を送迎する場合には、理容室カトウ前余剰地を停留所として選定したいと考えている。反対に、金沢区内を通過するスクールバスで中山区の児童を送迎する場合には、中田自工か中山集落センターの

いずれかの場所を停留所として選定したいと考えている。

先程も話したように、中田自工と中山集落センターは距離的に近いことから、事務局としてはいずれか1つの場所を停留所にしたいと考えている。それは、あくまでも利用希望調査の結果を受けて、全体的な運行ルートを作成していく過程で、金沢区の停留所をどこにすべきかを検討していきたいと考えている。

委員

利用者がいなければ、無駄に運行する必要はないわけですよね。その分、余計な経費もかかるのだから。

委員

現段階で想定している範囲の話で構わないのだが、広浦学区においてはどの停留所を始点として、どの辺りを経由しながら葵小学校に向かう予定なのかを確認したい。

事務局

利用希望調査を実施しておらず、停留所ごとの利用者数が把握できていないため、データの裏付けがない中での話となるが、現段階では2本の運行ルートを想定しており、1本目は、No.18「前谷側道十字路」を始点とし、No.20「JA前谷倉庫前」、No.21「セイコーマート前」、No.17「涸沼自然公園」と順に停留した後、農免道路を通過して若宮区の方に向かうルートを想定し、2本目は、広浦小学校を始点とし、若宮区の方に向かうルートを想定している。

委員

現段階では、スクールバス2台で広浦学区の子供たちを送迎する予定ということですね。

事務局

はい。広浦学区を運行するスクールバスとして2台を想定しているが、この2台のスクールバスには広浦学区の児童だけではなく、石崎学区の児童も座席数の許す範囲で乗っていただこうと考えている。

委員

もう1点確認であるが、現段階では、広浦小学校の体育館の前にスクールバスが停留する想定となっているが、それを学校の来客用玄関前の畑の位置に停留場所を変更することは可能か。実は、その畑が今後駐車場にされるという話があり、そちらの方がバスが転回しやすく、学校前の横断歩道にも近くなるなど、場所としては好条件であると思われる。

事務局

その場所からのスクールバスの利用を考えている保護者の皆様から、そのことに関する同意が得られるのであれば変更は可能である。

委員長

駐車場の整備の話は、農家民泊や観光農園の実施に伴い進められているものであるが、舗装するのではなく碎石敷きにするらしい。細かなことについては把握していないが、そこにスクールバスが停留できるのであれば、そこを活用するというのも1つの方法ではないかと考える。

広浦小学校は校門が非常に狭いので、道路を広げてもらえると一番良いのだが、そうならない限

りは、砕石敷きの農家民泊用の駐車場が停留所として活用しやすいのではないかと思います。

委員

金沢区から、金沢区内にスクールバスを運行してほしいと要望されていることについての補足説明をしたい。金沢区には、今年度も来年度も小学生は1名もいないので、一般的な考え方としては、子供がいないところにスクールバスを走らせる必要はないという考え方もあると思う。

しかし、金沢区の要望としては、再来年度には入学する予定の児童がいるということ、そして、一度運行ルートが確定してしまうと後からそれを変更することが難しいということ、さらに、金沢区内にスクールバスが通過しない場合には、北側か南側を走る大通り沿いに設置された停留所までの2km近くを徒歩で通学しなくてはならず、他の地区との比較において平等性に欠けるとともに、地域の過疎化が深刻化する要因になるのではないかと懸念などから、この地区内を通過する運行ルートを追加してほしいということである。

委員長

金沢区内を通過する運行ルート案は、ただいま話があったような理由により今回新たに追加されたということである。金沢区は地図で見ると分かるように、北側と南側を走る大通りの真ん中に位置し、金沢区内にスクールバスが運行されない場合には、大通り沿いに設置されるいずれかの停留所までのかなりの距離を徒歩で通学しなければならない。こうしたことを考えると、来年度の運行開始の時点から、予め運行ルートを確保しておく必要があると考えるのだが、皆様の考えは如何でしょうか。

—異議なし—

委員長

それでは、来年度の運行開始の時点から、金沢区内を通過する運行ルートを確保しておきたいと思う。

また、金沢区内の運行ルートの確保と関連して、中山区内に示された3ヶ所の停留所の中からのどの停留所を選定するかという問題であるが、これについては、利用希望調査の結果に基づき、運行ルートの協議・調整をしていく段階で確定していくということです承願したい。

他に意見等はありませんか。

委員

葵小学校にスクールバスの駐車場をつくるにあたって、どのようにバスを駐車し、どのように子供達を下車させるのかなど、安全面への対策等についてどのように考えているのかを教えてください。

事務局

バスロータリーの工事は今月中に着工するが、基本的な考えとしては、徒歩通学者の動線とスクールバスの動線を交錯させない形で考えている。スクールバスは、湊長岡製作所のところから山田車体工業の前を通り、葵小学校のバスロータリーに到着する。そして、徒歩通学者は、ケーヨーデイツーの信号の方から来るようにすることで、完全に歩車分離するような形を想定している。

次回の会議では図面を用意するので、その際に詳細を説明させていただきたい。

委員長

前回の会議でも意見が交わされたが、自転車通学という選択肢はないのですよね。仮に、自転車で通学する児童がいると、徒歩、自転車、スクールバスの3つの動線が混在し、安全面への対応が混乱しかねない。

事務局

自転車での通学を認めないとは言えないが、できる限り徒歩又はスクールバスでの通学をお願いしたいということである。

委員

それは、家と停留所の往復についても自転車には乗らず、徒歩で通学するということですね。

委員

あくまでも原則ですよね。

委員

石崎小学校の子供達は、自転車での通学に慣れているので、自転車を置いておけるような場所が停留所の近くにあれば、自転車で通学する子供が出てくるかもしれない。そのようなケースについては、その都度協議するしかないと思う。

事務局

それについては、統合準備委員会において協議するのではなく、葵小学校の開校後に協議するしかないと思う。

委員長

安全対策上の問題で、保護者が自宅から停留所までの間を車で送り迎えしたいというような話も聞かすが、そうしたものについては保護者の自主的な判断に任せるしかないでしょう。

委員

事故などが発生してからでは遅いので、そのような事例が散見される場合には、学校としてどのような対応ができるのかを随時検討する必要があると思う。

委員

自宅と停留所間の自転車通学を可とすると、それならば、学校までの自転車通学も可として良いのではないかという意見が必ず出てくると思う。

委員

現在、中山区に在住し、指定校を変更して長岡第二小学校に通学している子供達がいるという話があったと思うが、その子供達はどのように通学しているのか。

委員

指定校を変更して通学させる場合には、保護者が責任をもって車で送迎するという条件を付しているため、自転車で通学している者は1人もいない。

委員

中山区から葵小学校に向かう道路は非常に危険であるため、あの近辺から自転車で通学させようとする保護者は1人もいないと思う。石崎小学校の方に向かう分には安全であるが、葵小学校の方

に向かう時には、歩道が整備されていない道路を通ることになるので大変危険な状況である。

委員

自転車通学を認めている石崎小学校の教職員の立場からすると、子供達の通学の様子を見ていて危険だと感じている。石崎学区はエリアが広いので、自転車通学を認めざるを得ない状況なのかもしれないが、現在、涸沼学園の子供たちが3km近くの距離を徒歩で通学していることを考えると、家から停留所までの間は徒歩で通学してほしいというのが正直なところである。

委員長

私達も同感である。学校や教育委員会から、自転車での通学については極力避けてもらうようお願いしてもらえればと思う。

他に意見等はありませんか。

委員

スクールバスの定義では、どのような車両がスクールバスに該当するのか。極端な例で言えば、タクシーをスクールバスとして活用している市町村もあるが、茨城町の場合はどのような定義になっているのか。

事務局

そうした定義は設けていない。

委員

現段階では、タクシーを活用するという選択肢はないが、今後についてはあり得るかもしれないということか。

事務局

可能性がないとは言えないでしょうね。

委員長

そのようなことも含めて、停留所等の場所については状況に応じて柔軟に対応していく必要があるということだと思う。

委員

将来的に、スクールバスの利用料が値上がりする可能性はあるのか。

事務局

今の利用料は限界だと考えている。

委員長

月額3,000円という額は、負担が大きいという声はある。

委員

青葉小学校のスクールバスの運行経費のうち、国からの補助金はどの程度出ているのか。

事務局

約25%程度である。

委員

その補助金は、何年間もらえるのか。

事務局

5年間である。

委員

5年経過後は、どのように考えているのか。

事務局

町が負担するしかない。

委員

現段階では、そのように考えているのですね。

事務局

はい。

委員

利用者に求める負担金は、これまで通りとするのか。

事務局

現在のスクールバスの運行経費は、高速バスの事故を契機として国土交通省が定めた新料金基準に基づいて算出された金額であり、従来の運行経費と比較するとかなり跳ね上がったものである。そのため、一般の旅行等の際に運行する貸切バスの料金とスクールバスとして運行する貸切バスの料金を同じ基準で算出させるのはおかしいということで、町としてはこの状況をただ黙って見ているわけではなく、国に対して様々な働きかけを行ってきたところである。

これは、当町のみの問題ではなく、日本全国の他市町村においても該当する問題であり、これまでも市町村会などを通じて国に要望をしてきたが、今後についても引き続き要望をしていく考えである。したがって、町長は、5年後に補助金が打ち切られるからと言って、その分を保護者の皆様に転嫁しようなどとは考えていないと思う。

委員長

いずれにしても、今回の貸切バス料金の値上がりのように大きな変革があった場合には、その都度有識者会議などを設置し、その中で対応を検討していくことになるのかと思う。

議事（3）その他（次回開催等について）

事務局

専門部会長から、これまでの専門部会における協議の進捗状況について報告をお願いしたい。

部会長

第3回目の会議の際に、体操服の選定に関する実務は専門部会で行い、方向性が概ね固まった段階で統合準備委員会にそれを提案し、皆様の承認を得て正式採用とする方針が決定していた。

体操服については、これまでの協議により方向性が概ね固まってきたので、次回の会議の中でそれを提案させていただきたいと考えている。

事務局

本日の会議では、校旗とスクールバスについて協議をしていただいた。校旗については、皆様に

決定していただいた生地の色を基にして、校旗の製作を業者に依頼したいと考えている。製作には3ヶ月程度かかるため、できあがり次第、統合準備委員会の中で完成品を披露させていただく予定である。

スクールバスについては、本日の協議で停留所の場所を決定することができた。この会議の前段で、各地区において停留所の場所に関する協議・調整にあたっていただいたPTAの皆様、地域の皆様、そして、校長先生をはじめ教職員の皆様には、この場を借りてお礼を申し上げたい。

明日以降、スクールバスの利用希望調査を実施する予定であるが、この調査を実施することにより、各停留所の利用者数を把握することができるので、それを基にしてスクールバスの運行ルートやバスの台数など、全体的な運行案を確定させていきたいと考えている。

次回の会議は、7月下旬から8月上旬を予定している。正式な日程は、委員長と相談のうえ文書で通知させていただく。